

2020 年度活動報告

2020 年度はコロナ禍のため第 19 回定期総会は書面議決により行いました。そして、6 月 28 日付けで承認された事業計画に基づき、(1) 自主的な調査研究活動、(2) 県内の地域・自治に関わる学習・交流と自治体問題研究所開催の「自治体学校」等全国的な事業への積極的な参加、(3) 議員、自治体関係者、住民運動関係者など幅広く会員の要求に応えた事業の企画、(4) 県内の基礎自治体や一定の地域を単位にした「まちの研究所」を展望して地域に根ざした自主的な研究組織の設立支援の 4 つの柱に沿って事業を推進してきました。

安倍内閣を引き継いだ菅内閣の G o T o トラベル推進など経済対策前のめりのコロナ感染症対策により再度緊急事態宣言が発出されるなどにより事業活動が制限されましたが、「とちぎ自治白書 2020」の発刊や「とちぎの自治を考える集い」の開催、第 63 回自治体学校 in 宇都宮の開催準備などに取り組んできました。

1 調査・研究事業

(1) 地域、自治に関わる資料やデータの収集、分析

県及び市町村の決算データの整理を行いました。

(2) テーマ別研究グループによる調査・研究

過去 4 次の「県政白書」を踏まえ「とちぎ自治白書 2020」の編集を行いました。コロナ禍のなかでの地域医療などの地方自治のあり方を主なテーマとしましたが、まちづくり、SDG s、介護保険、災害、放射性廃棄物、広域水道など幅広い分野でも課題を提起しました。

2 学習・交流事業

(1) 総会記念講演

総会が書面議決となったため開催できませんでした。

(2) とちぎの自治を考える集い

2020 年 10 月 18 日、とちぎ自治白書 2020 発刊記念「とちぎの自治を考える集い～新型コロナの教訓と新常态をめぐる地域のあり方と課題」を宇都宮市文化会館で開催しました。講師を太田理事長が務めました。

(3) 第 18 期とちぎ自治講座：議員研修会。

引き続き議員研修会としても位置付け、2020 年 7 月 18 日に「地域公共交通のこれからを考える～高齢者・住民の人権保障のために」を宇都宮市文化会館で開催しました。講師は埼玉自治体問題研究所事務局長の渡辺繁博氏でした。高齢化が進む中で住民の交通権確保への関心が高く 30 名が参加しました。

また、2021 年 2 月 7 日に自治体学校のプレ企画として第 2 回「新型コロナ対策と自治体財政」を企画しましたが、コロナ感染の緊急事態宣言が発出されたため中止としました。

(4) 第 62 回自治体学校への参加

広島で開催予定だった第 62 回自治体学校は、コロナ禍のため現地での開催が中止となり、DVD による記念講演・特別講演の配布と Zoom による分科会の開催となり

ました。

(6) 第 63 回自治体学校 in 宇都宮の準備

- ① 10 月 9 日に Zoom で北関東 4 県の事務局長会議を開催し、成功に向けて連携、協力していくことを確認しました。
- ② 第 63 回自治体学校実行委員会には太田理事長が副実行委員長、山口事務局長が実行委員として加わり、10 月 24 日、12 月 6 日、2 月 6 日の 3 回の実行委員会でテーマ、全体会、分科会の企画内容を決めてきました。コロナ禍を考慮して現地では 2 日間の全体会、分科会は後日 Zoom により開催することとされました。
- ③ 現地分科会には埼玉、茨城、ぐんま研究所及び関係団体にも加わっていただき、12 月 9 日、1 月 29 日、4 月 16 日の 3 回開催しました。現地企画は初日の歓迎行事は実施するものの、地酒交流会、現地分科会は中止となりました。

3 広報・出版事業、講師派遣事業等

(1) 所報の発行

毎月発行し、講座の講義録や会員からの投稿等を掲載してきました。今後内容の充実を目指しなお一層取り組みを強めます。

(2) ホームページ

レンタルサーバーを変更し閲覧がスムーズにできるようになりました。できるだけデータの更新に努めましたが、数回の更新に止まり、一層の充実が求められます。

(3) 「とちぎ自治白書 2020」の発刊

過去 4 次の県政白書の発刊を踏まえ、10 月に「とちぎ自治白書 2020」を随想社との共同企画によりを発刊しました。

4 「まちの研究所」づくり

小山市の会員を中心に活動している「小山市民自治研究会」はコロナ禍のため活動休止状態となっています。

5 組織体制の確立

(1) 理事会

3 回開催し、事業の基本的な方向や県政白書の編集について協議しました。

(2) 事務局体制の整備

原則として月 1 回、「住民と自治誌」発送事務と併せて事務局会議を開催しましたが、事務局員の拡大など体制の強化が望まれます。

(3) 会員

会員数 130 名を目標に会員の拡大に取り組みました。自治体職員の加入がある一方高齢や病気による退会があり、会員数は微減となっています。現在、会員数 名(全国研会員 名、その他 名)、「住民と自治」の読者 名。

(4) 財政

事務所の安定的な維持のため必要な 130 名の会員に達するまでの当面の措置として、事務所維持のため組織強化募金に取り組んでいますが、2020 度は約 万円の募金がありました。

第 20 回定期総会議案書

* (活動日誌)

◇ 20 年 4 月 29 日	・事務局会議（事務所）
◇ 20 年 6 月 8 日	・2019 年度会計監査（服部弁護士事務所）
◇ 20 年 5 月 30 日	・事務局会議（事務所）
◇ 20 年 5 月 31 日	・自治体問題研究所総会（Zoom）
◇ 20 年 6 月 1 日	・全国地域研究所事務局長連絡会議（Zoom）
◇ 19 年 6 月 2 日	・第 19 回定期総会（書面議決）
◇ 20 年 6 月 20 日	・事務局会議（事務所）
◇ 20 年 7 月 18 日	・第 18 期とちぎ自治講座「地域公共交通のこれからを考える」 講師：渡辺繁博埼玉自治体問題研究所事務局長
◇ 20 年 7 月 26 日	・事務局会議（事務所）
◇ 20 年 8 月 9 日 ～ 10 日	・第 62 回自治体学校 Zoom で分科会開催
◇ 20 年 8 月 20 日	・第 1 回理事会（弁護士会館）
◇ 20 年 8 月 29 日	・事務局会議（事務所）
◇ 20 年 9 月 12 日	・全国地域研究所事務局長連絡会議（Zoom）
◇ 20 年 9 月 26 日	・事務局会議（事務所）
◇ 20 年 10 月 9 日	・北関東 4 県事務局長会議（Zoom）
◇ 20 年 10 月 15 日	・とちぎ自治白書 2020 発刊
◇ 20 年 10 月 18 日	・とちぎの地方自治を考える集い（宇都宮市内）
◇ 20 年 10 月 24 日	・第 63 回自治体学校第 1 回実行委員会（Zoom）
◇ 20 年 10 月 25 日	・事務局会議（事務所）
◇ 20 年 11 月 25 日	・第 2 回理事会（宇都宮市内） ・自治体学校第 1 回現地実行委員会（宇都宮市内）
◇ 20 年 11 月 28 日	・事務局会議（事務所）
◇ 20 年 12 月 6 日	・第 63 回自治体学校第 2 回実行委員会（Zoom）
◇ 20 年 12 月 26 日	・事務局会議（事務所）
◇ 21 年 1 月 23 日	・事務局会議（事務所）
◇ 21 年 1 月 29 日	・自治体学校第 2 回現地実行委員会（宇都宮市内）
◇ 21 年 2 月 6 日	・第 63 回自治体学校第 2 回実行委員会（Zoom）
◇ 21 年 2 月 27 日	・事務局会議（事務所）
◇ 21 年 3 月 27 日	・事務局会議（事務所）

第2号議案

2020年度収支決算報告

(2020年4月1日～2021年3月31日)

1 収入の部

項目	決算額	予算額	差引	内 訳
前年度繰越金	310,118	310,118	0	
会 費	842,700	850,000	▲ 7,300	
事業収入	84,600	120,000	▲ 35,400	自治講座参加費、書籍等売上等
雑収入	173,755	100,000	73,755	募金、預金利子
合 計	1,411,173	1,380,118	31,055	

2 支出の部

項目	決算額	予算額	差引	内 訳
総 会 費	0	0	0	書面議決により開催
講 師 謝 礼	23,500	120,000	▲ 96,500	自治講座
会 場 費	13,170	10,000	3,170	自治講座、理事会
通 信 費	151,924	150,000	1,924	電話代、住民と自治・所報等送付費他
事 務 費	165,515	120,000	45,515	コピー用紙、コピー機トナー代、HP維持費、事務用品
事務所維持費	277,020	310,000	▲ 32,980	事務所維持負担金、コピー機リース代
図 書 購 入 費	26,100	20,000	6,100	ブックレット等資料購入、自治白書
「住民と自治」仕入	356,868	350,000	6,868	
派 遣 旅 費	0	10,000	▲ 10,000	
雑 費	14,048	30,000	▲ 15,952	払込手数料等
予 備 費	0	260,118	▲ 260,118	
合 計	1,028,145	1,380,118	▲ 351,973	

差引 383,028 円は2021年度に繰越

2021年度事業計画

1 はじめに

新型コロナウイルス感染の収束が見通せない中、1990年代から進められた地方分権改革や地方行革による保健所の統廃合、病床数の削減など一連の新自由主義政策による医療、公衆衛生体制の脆弱性が明らかになり、住民の命と暮らしを守る自治体の役割が増えています。国の要請・指示待ちではなく住民に寄り添った自主的で迅速な対応が求められており、その姿勢が厳しく問われることにもなっています。

2018年7月の総務省研究会報告「自治体戦略 2040 構想」に基づいて設置された第 32 次地方制度調査会の昨年6月の答申では、「圏域行政」の法制は見送られたものの、国主導の行政のデジタル化によるシステムの統一化・標準化、AI等の導入による自治体職員半減の「スマート自治体の推進」などが謳われて、地方自治の危機が深まっています。

とちぎ地域・自治研究所は、全国の調査・研究、運動に学びながら、「憲法と地方自治法の原則」に基づく「住民が主人公」を基本理念に、コロナ禍で顕在化した地域や自治体の課題に的確に応えられるよう、広く各分野の研究者、議員をはじめ自治体関係者、そして県内各地で活躍されている地域住民運動の関係者と広く連携し、政策や運動に貢献する調査・研究活動に取り組んでいきます。

今年7月の開催に向けて準備してきた第 63 回自治体学校は、感染力の強い変異株の広がりなどにより新型コロナ感染が再拡大し、東京都や関西圏などに緊急事態宣言が発出される事態となったため、宇都宮での開催を取り止めリモートでの開催となりました。準備段階で高まった気運を今後の県内の自治体運動、地域の自治力を高める契機として活かしていくよう取り組みます。

また、来年はとちぎ地域・自治研究所設立 20 年の節目となることから、次の 20 年を展望した組織方針の策定と記念事業の準備を始めます。

2 事業の基本方向

憲法と地方自治の本旨に基づき「住民が主役」「住民自治」を県内の隅々に行き渡らせ、県民の暮らし最優先の立場に立った自治体のあり方や行財政のあり方などの調査・研究と政策提言を行っていきます。

そのため、これまで培ってきた県内の自治体首長との新たな連携、行政や議会関係者をはじめ、医療、福祉、教育、雇用、商工業、農林漁業等県内各層・諸分野の運動との交流・連携の強化を基本にしながら、自治体問題研究所が進める諸事業とも呼応して、次の4つの事業を柱に活動を進めます。

(1) 自主的な調査・研究活動

全国と県内の地域・自治の動向を把握し、これらの諸問題に住民自治の立場から組織の英知を結集し自主的な調査・研究活動をすすめます。

(2) 学習・交流活動

県内の地域・自治に関わる学習・交流を行なうとともに自治体問題研究所が開催する自治体学校や政策セミナー、市町村議員研修会等の事業に積極的に参加します。

(3) 会員の要求に基づく企画と活動

議員、自治体関係者、住民運動関係者など幅広く会員の要求に応じて事業の企画を組み立てます。

第 20 回定期総会議案書

(4) 県内各地に「まち研づくり」

県内の基礎自治体や一定の地域を単位にした「まちの研究所」を展望して、地域に根ざした自主的な研究組織の設立を支援します。

3 調査・研究事業

(1) 次の 5 つを 2021 年度の重点テーマとして取り組みます。

- ① コロナ禍で脆弱性が明らかになった県内の医療、公衆衛生体制の現状と課題、地域医療構想の見直しによる整備。充実の方向
- ② AI 等の導入などによる行政のデジタル化、公共サービスの産業化の県内での動向把握と課題
- ③ 全世代型社会保障改革に対する自治体の対応、子どもの貧困・虐待対策、防災・減災のまちづくり、環境政策等各分野の政策課題の調査と自治体の果たすべき役割の提示
- ④ 地域経済の動向に関する調査分析、地域の特性にもとづく持続可能な循環型地域経済のあり方の研究と成果の提示
- ⑤ 議会改革をめぐる県内外の動向の調査研究と自治体議会のあり方の提示

(2) 地域や自治体に関わる全国及び県内自治体の動向や決算カード等の資料やデータの収集・分析を行い、ホームページや所報等で提供していきます。

(4) 調査、研究の成果は会員だけでなく、幅広い県民を対象にした講演会やフォーラムの開催や出版物等で普及していきます。

4 学習・交流事業

(1) 第 63 回自治体学校への参加

第 63 回自治体学校は新型コロナ感染の再拡大のため宇都宮での開催が取り止めとなり、全体会講演の DVD 配布 + Zoom による分科会によって開催されることになりました。

現地実行委員会の開催等によって高まった自治体学校への期待を分科会への参加に結び付け、(コロナ禍や災害など) 危機を乗り越え、いのちとくらしを支える自治体の役割を学ぶ機会として取り組みます。

(2) とちぎ地域・自治フォーラム

第 13 回とちぎ地域・自治フォーラムを年度内に開催します。その際、各分野の運動団体や自治体との連携を重視して取り組みます。

(3) 県内で唯一の「地域自治区」活動として模索している栃木市の実践を自治体問題研究所を介して全国の先進事例に学び支援します。

(4) とちぎ自治講座

議員研修会としての位置づけを明確にしたうえで、会員のニーズを踏まえ 3 の (1) の重点テーマと連動した年間を見通した事業として開催していきます。開催回数や開催時期は、これまでの経験を踏まえ会員の状況に合わせて検討します。一定数の参加者を確保するため、参加の呼びかけや PR の方法など工夫していきます。コロナ禍の状況によってはリモート (Zoom) での開催も検討します。

(5) 議員研修会

2020 年度の実績を踏まえ引き続き議員研修会を開催します。その際、議員会員による企画検討会で開催時期も含め準備を進めます。

(6) 会員や諸団体等の要望に応じて、ミニ講座やミニ学習会を随時開催します。

第 20 回定期総会議案書

- (7) 自治体問題研究所が主催する自治体政策セミナーや市町村議員研修会に議員の会員を中心に参加を呼びかけます

5 広報・出版事業、講師派遣事業、調査研究受託事業

- (1) 住民運動団体や地域での学習会・研究会等への講師の派遣や幹旋を行います。
- (2) 調査・研究の成果やイベントの結果を所報やホームページへの掲載、出版物として普及します。
- (3) 調査研究を受託できるよう体制の整備を進めます。

6 地域に根ざした「まちの研究所」づくり

「小山市民自治研究会」の活動を引き続き支援するとともに、組織的に連携した関係として活動を進めます。さらに、県央地区などを中心に自治体単位、ブロック単位での「まちの研究所」づくりを目指します。

7 組織体制

- (1) 理事会運営
4か月に1回の割合を目途に理事会を開催し、事業の基本的な方向を定めていきます。
- (2) 3役会議及び事務局体制
 - ① 3役会議の開催
理事長、副理事長、事務局長、3役会議を開催し理事会提案議案の検討を行います。
 - ② 事務局体制
月1回の事務局会議を開催し、安定した事業の推進を図ります。事務局体制強化のため事務局員の増員に取り組みます。
- (3) 会員の拡大
 - ① 会員の高齢化が進み、数年後には会員数の大幅な減少が見込まれることを直視し、自治体職員、地方議員、住民運動関係者、幅広い研究者等の専門家など、現員数を確保しつつ、名を目標に会員の拡大に取り組みます。
 - ② 県内の住民運動等諸団体、まちづくり研究会等各種団体との交流・連携を進め、団体会員の拡大に取り組みます。
- (4) 所報の発行
月1回の発行を堅持するとともに、会員からの投稿や、県内各自地体での優れた実践例の紹介、県内研究者の研究発表などの掲載等内容の一層の充実を図るため会員の皆様のご協力をお願いします。
- (5) ホームページ等情報発信の充実
今年度中のホームページリニューアルに取り組み、内容の充実を図るとともに、メーリングリストなどを通じた会員への情報発信の充実に努めます。
- (6) 財政の確立
 - ① 事務所の安定的な維持を図るため、財政基盤の強化を図ります。
 - ② 会員の拡大とともに当面の措置として事務所維持のための募金に取り組みます。
 - ③ 自治体研究社の出版物の普及・販売による事業収入の拡大を図ります。
- (7) 消費税 10%への引き上げ及び今年度中の「住民と自治」の卸単価の改定(0.629 ⇒ 0.7)を踏まえ、会費を値上げ(第4号議案 規約の一部改定による)します。

第4号議案

とちぎ地域・自治研究所規約改正（案）

現 行	改 正 案
<p style="text-align: center;">とちぎ地域・自治研究所規約</p> <p>(会費)</p> <p>第7条 会費は次の区分のとおりとする。</p> <p>1 とちぎ地域・自治研究所会員 年会費 3,000 円</p> <p>2 とちぎ地域・自治研究所会員 (「住民と自治」の購読を含む) <u>年会費 10,800 円</u></p> <p>3 団体会員 会費 1口 年12,000 円</p>	<p style="text-align: center;">とちぎ地域・自治研究所規約</p> <p>第7条 会費は次の区分のとおりとする。</p> <p>1 とちぎ地域・自治研究所会員 年会費 3,000 円</p> <p>2 とちぎ地域・自治研究所会員 (「住民と自治」の購読を含む) <u>年会費 12,000 円</u></p> <p>3 団体会員 会費 1口 年12,000 円</p> <p style="text-align: center;"><u>附則：この規約は、2021年5月22日から適用する。</u></p>

理 由

「住民と自治」購読会員の年会費は2002年以来10,800円としてきたが、消費税の税率5%が2014年に8%、2019年に10%に引き上げられたこと、また、「住民と自治」の卸単価が2021年度中に0.629から0.7に引き上げられることから、財政基盤の安定化を図り研究所の継続的運営を確保するため。

(参考)

2002年 @500円×1.05×0.629×12×80=317,016円

2020年 @537円×1.1×0.629×12×80=356,688円

2021年 @537円×1.1×0.7×12×80=396,950円

※本体価格 2014年に500円 ⇒ 537円

第5号議案

2021年度会計収支予算書

(2021年4月1日～2022年3月31日)

1 収入の部

項 目	予 算 額	前年予算額	差 引	内 訳
前年度繰越金	383,028	310,118	72,910	
会 費	900,000	850,000	50,000	
事 業 収 入	120,000	120,000	0	フォーラム、講座等参加費、書籍等売上等
雑 収 入	150,000	100,000	50,000	事務所維持・活動強化募金等
合 計	1,553,028	1,380,118	172,910	

2 支出の部

項 目	予 算 額	前年予算額	差 引	内 訳
総 会 費	30,000	0	30,000	会場費、講師謝金等
講 師 謝 礼	120,000	120,000	0	フォーラム、自治講座等
会 場 費	10,000	10,000	0	フォーラム、自治講座、理事会等
通 信 費	150,000	150,000	0	電話代、住民と自治・所報等送付費 他
事 務 費	150,000	120,000	30,000	封筒、用紙、コピー機トナー代、ホームページ維持費等
事務所維持費	310,000	310,000	0	事務所維持負担金、コピー機リース代
図 書 購 入 費	20,000	20,000	0	
「住民と自治」仕入	390,000	350,000	40,000	
派 遣 旅 費	10,000	10,000	0	
雑 費	15,000	30,000	▲ 15,000	払込手数料、その他
予 備 費	348,028	260,118	87,910	
合 計	1,553,028	1,380,118	172,910	

2021年度とちぎ地域・自治研究所役員(案)

理事長	太田	正	(作新学院大学名誉教授)
副理事長	秋山	満	(宇都宮大学農学部教授)
副理事長	大木	一俊	(弁護士)
副理事長	佐々木	剛	(福祉施設役員)
事務局長	山口	誠英	(小山市民自治研究会)
理事	石嶋	陽子	(とちぎ保育連絡会)
	内海	まさかず	(栃木市議会議員)
	大島	政雄	(中小企業経営者)
	小野	曜子	(那須町議会議員)
	白石	幹男	(栃木市議会議員)
	陣内	雄次	(宇都宮大学共同教育学部教授)
	高橋	温美	(社会福祉法人こぶしの会常務理事)
	団原	敬	(栃木公務公共一般労働組合執行委員長)
	直井	茂	(元児童相談所職員)
	野口	要	(全日本年金者組合栃木県本部書記長)
	野村	和史	(農民運動栃木県連合会(栃木農民連)事務局長)
	福田	久美子	(宇都宮市議会議員)
	増山	均	(早稲田大学名誉教授)
	丸山	剛史	(宇都宮大学共同教育学部准教授)
	三橋	伸夫	(宇都宮大学名誉教授)
	宮本	進	<u>(栃木保健医療生活協同組合専務理事)</u>
	村尾	光子	(下野市議会議員)
	山口	正篤	(日光の酸性雨を考える会代表)
	若狭	昌稔	(弁護士)
監事	服部	有	(弁護士)
	石嶋	久男	(魚類研究家)

○ 理事会の承認により理事を追加することができる。

※ 下線は新任